

## 行政手続法・行政手続条例適用の不利益処分に係る処分基準

	所管課名	薬事管理課	整理番号	3-1
処分の種類	大麻取扱者免許の取消			
根拠法令条例等・条項	大麻取締法第18条			
処分の概要	大麻取扱者免許の取消			
処分基準 (未設定の場合 はその理由)	未設定(事案ごとの裁量が大きいため)  【参考】 ・大麻取締法第18条 大麻取扱者とその業務に関し犯罪又は不正の行為をしたときは、都道府県知事は大麻取扱者免許を取り消すことができる。			
基準の制定根拠	-			